

外出（敷地外に出ること）の方法について

【開始日】

・令和 6年10月 1日（火）

【外出可能日時】

1. 全日（土日祝祭日を含む）

9：30～16：30

※入浴や受診、食事の準備等に影響があるため、可能な限り前日までにお知らせください。

※面会簿に記入していただいた後にエレベーターの鍵をお渡しします。出発時と帰園時にはご入居者の居室までの送迎をお願いします。

【外出届】

・ご入居先のユニットで外出届を書いていただきます。ユニット職員にお声がけください。

【検温・マスク】

・外出中はご家族、ご入居者双方がサージカルマスクを装着してください。

・ご家族には来園時に事務所窓口で体温を測定していただきます。体温が37.5度以上あるまたは測定した体温が平熱よりも高い場合には外出をお断りすることとなりますのでご了承ください。

【手洗い・手指消毒】

・外出後には1階手洗い場で手洗いを行った後に手指消毒をしてください。

【感染症対策】

・ご入居者には外出後、3日間居室内で過ごしていただき、体調に変わりがないか経過をみます。

・外出時に関わった方が、外出後3日以内に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合にはすぐにお知らせください。